

## 第1回大崎市総合計画審議会会議録

日 時 令和3年7月7日（水） 午後4時30分～午後7時45分  
場 所 大崎市役所東庁舎5階大会議室  
出席者 會田征子委員，風見正三委員，小玉順子委員，青沼陽一委員，阿部雅良委員，  
鎌田修二委員，佐々木浩治委員，畑中理一郎委員，星義一委員，村田秀彦委員，  
千葉啓治委員，佐藤仁委員，柴原一雄委員，佐藤政重委員，石田政博委員，  
中鉢幸一委員，太田孝委員  
欠席者 佐々木裕子委員，佐々木政直委員，渡辺俊委員  
市出席者 伊藤市長，高橋副市長，尾松副市長，赤間総務部長兼政策推進監，  
渋谷総務部理事（財政担当），佐藤市民協働推進部長，佐藤民生部長，  
茂和泉産業経済部長，茂泉建設部長，宮川教育部長，尾形上下水道部長，  
中田経営管理部長  
事務局 大場市民協働推進部参事兼政策課長，高橋課長補佐，五十嵐主幹兼係長，  
佐々木主事，高橋主事  
傍聴者 2名（うち報道機関1名）

### 概要

#### 1 委嘱状交付

- ・大崎市総合計画審議会条例第2条第2項の規定により，市長より各委員に対し委嘱状を交付した。

#### 2 開会

#### 3 市長あいさつ（伊藤市長）

- ・コロナ禍，しかも足元の悪いところ，皆様方にご出席いただきましたことに心から感謝申し上げます。また，日頃から本市の市政運営にご理解とご支援を賜り，厚くお礼申し上げます。
- ・総合計画は市の最上位計画に位置付けており，協働のまちづくりを進める上で，これまでの大崎市のまちづくりに深く関わっていただいたそれぞれの立場を代表して委員を委嘱させていただきました。よろしく願い申し上げます。
- ・総合計画に関しては，合併以来5年サイクルで策定しており，今回は第2次の前期計画期間の5年を迎えるということで，第2次の後期計画を策定することとなる。この5年間は，第1次計画を受け継ぎ，宝の都おおさきを目指したまちづくりの中で，「東北新時代への挑戦」「連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業の創造」「真の豊かさ 実感都市の実現」「地域を支える自治組織の躍進」という4つの重点プロジェクトを掲げ，皆様方にご指導いただきながら，各種事業を進めさせていただいた。この間，子育て環境や都市基盤の整備，定住・交流人口の拡大等に取り組み，環境問題，自治組織の活動等についても成果を上げてきたところである。
- ・大崎市の得意な分野の一つである環境分野では，これまでラムサール条約登録湿地が2カ所あったが，この5年間に豊饒の大地「大崎耕土」が世界農業遺産の認定をいただいた。今後の

SDGsやカーボンニュートラルという時代の潮流の中で、まさに大崎市が全国の各自治体から認めていただいた快挙の1つではないかと思っている。

- ・それと同時に度重なる災害が発生しており、各地域で気候変動に伴う自然災害が頻発化、甚大化し、大きな被害が出ている。大崎市においても、令和元年東日本台風による被害は記憶に新しく、現在懸命の復旧復興を進めており、併せて水害に強いまちづくりを進めているところである。
- ・昨今は新型コロナウイルスという目には見えない脅威との闘いが続いている。医師会の皆様方、医療保健関係の皆様方には昼夜を問わず懸命の努力をいただき、厚く感謝申し上げます。現在は医師会の皆様方のご協力をいただきながら、ワクチン接種の体制を整えているところであり、ワクチンの安定供給に向けた国・県への要望等、しっかりと対応してまいりたい。また、新型コロナウイルスの感染拡大による社会の大きな変化の中で、都市圏の若者を中心に、田園回帰や地方志向という新たな価値観が生まれ、その動きが強まっている。大崎市の強みを生かしながら、アフターコロナ、ポストコロナの中で大崎市の役割を更に発揮してまいりたいと思っている。
- ・以上申し上げたように、この5年間にこれまで経験したことのないような大きな変化の中で対応を求められることがたくさん出てきた。今回は第2次総合計画の後期計画の策定ということで、通常であれば5年間の前期計画を振り返りながら、次の5年を目標に策定するものであるが、合併して15年という節目でもあるので、新たな10年、15年も視野に入れた次なる5年の計画をつくってまいりたいと思っている。これまで本市のまちづくりにご指導いただきましたことに感謝申し上げますとともに、この第2次総合計画後期計画がより良いものとなるよう、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

#### 4 会長、副会長の選任

- ・大崎市総合計画審議会条例第5条第1項の規定により、本審議会の会長、副会長を選任するため、市長を仮議長として選任した結果、下記のとおり決定した。
  - 会長 風見正三委員（宮城大学教授）
  - 副会長 村田秀彦委員（古川商工会議所会頭）

#### 5 会長、副会長あいさつ

##### ○風見会長

- ・大崎市は宮城大学の連携自治体のトップバッターということで大変お世話になっている。私自身も都市計画審議会の会長、中心市街地復興まちづくり委員会の委員長、そしてこの総合計画審議会の会長を務めさせていただき、伊藤市長のリーダーシップの下、多くのまちづくりに参加させていただき本当に光栄に思っている。
- ・私自身は都市計画とまちづくり、コミュニティビジネスが専門だが、現在は宮城大学副学長理事と研究推進・地域未来共創センター長を兼任している。この研究推進・地域未来共創センターは、今年で震災から10年を迎えるということで、大崎市も含め、東北・宮城の新しい未来を創造していこうという決意を基に、この4月から旧地域連携センターを改組したものである。
- ・総合計画審議会は大変大きな役割を持った審議会である。各団体の代表の皆様と、各地域の

代表の皆様，これから地域を担っていく，またそれを育てていく重要な方々が一堂に会してこれからの未来をつくる，まさに共創である。現在，SDGsやカーボンニュートラル等，国家的にも政策の大きな転換期を迎えており，大崎市が今後こういった政策に転換していくべきなのかということも議論していければと思う。

- ・「新・宮城の将来ビジョン」の中で「人づくり」「地域づくり」「イノベーション」が掲げられており，まさしくそれを体現するような自治体として大崎市は期待されていると思う。また，新型コロナウイルス感染症が拡大する中で，大崎市が目指す「田園都市」が国からも注目されている。世界農業遺産を含め，大崎市の皆様が地域に誇りを持ち，また地域協働のもとに未来を共創していく，そういうお手伝いができればと思う。
- ・皆様と共に，大崎の未来を輝けるものにするよう，一緒に議論してまいりたいと思うので，よろしく願い申し上げます。

#### ○村田副会長

- ・ここにいらっしゃる皆様には常日頃から大変お世話になっている。この場をお借りして御礼を申し上げます。
- ・昨年以來世界規模で拡大した新型コロナウイルス感染症の長期化により，経済活動，社会生活が大きなダメージを受け，100年に1度の危機と言われる難局を乗り越えなければならない試練のときが続いている。こういった状況の中で浮き彫りになった国内のデジタル化の遅れ，あるいは一極集中による脆弱性を解消するため，国と地方が一体となり，デジタル社会の形成を目指してDXを浸透させ，あらゆる情報を敏感に捉えること，あるいは変えるべきものは積極的に対応するということが必要になってきている。
- ・国は温暖化ガスの排出量をゼロにするカーボンゼロの2050年までの達成を掲げて動いているが，コロナ危機や気候変動問題解決の方向性はSDGsとも一致しており，企業の取り組みが新たなビジネスチャンスとなることを踏まえながら，脱炭素社会，循環型経済の実現を目指すことが望まれているところである。
- ・東日本大震災から10年が経過した。10年目はあくまで通過点であり，これからも地域経済の復興，再生，発展を目指す取り組みを継続していかなければならない。治水対策も含め，一昨年の台風19号に関連する豪雨災害で経験した通り，この地域も災害対策については様々な角度から継続的に取り組まなければならない重要な課題だろうと思う。また，地域によりスピードの違いこそあれ，地方創生を具体的に進めることによる発展こそが本当の意味での復興に繋がるものと改めて感じているところである。
- ・商工会議所では「一人ひとりが実りのある地域へ」ということを掲げて様々な事業に取り組んでいるところであるが，この第2次大崎市総合計画後期計画についても大きな期待をさせていただくとともに，皆様からのご意見を頂戴して，5年後10年後を見据えたすばらしい総合計画になるよう私も努めてまいりたいと思うので，皆様のご意見，ご協力をよろしく願い申し上げ，選任にあたっての挨拶とさせていただきます。

#### 6 第2次大崎市総合計画（後期計画）の策定について諮問

- ・大崎市総合計画審議会条例第1条の規定により，市長より風見会長に対し，第2次大崎市総合計画（後期計画）の策定について諮問した。

## 7 議事

・大崎市総合計画審議会条例第7条の規定により、風見会長を議長として議事を進行した。

### (1) 第2次大崎市総合計画（後期計画）の策定方針について

・資料1～6に基づき事務局より説明を行った。

### (2) 第2次大崎市総合計画（後期計画）素案について

・資料7に基づき事務局より説明を行った。

○風見会長：今回諮問を受けた第2次大崎市総合計画（後期計画）の策定について、前期計画期間の振り返りや今後のまちづくりに向けた方向性、基本計画の素案等に関して、委員の皆様からのご意見、ご提言を頂戴したいと思う。質疑等が出た場合は事務局から最後にまとめてご回答いただくので、ご準備をお願いします。

○會田委員：10年周期の計画ということで、コロナ禍等の大きな社会変化や、政府の新たな考え方が出てくると、それに対応した計画づくりが必要であり、世の中が1年1年大きく変わっていく中で、それをまとめてこういった計画に取り入れなければいけないということが今後また出てくるのではないかと思う。今ご説明があったことについては、取り入れていただくべきものは全て網羅されているかと思う。

○小玉委員：現在、私どもは移住支援センターと市民活動サポートセンターの運営を担っている。移住については毎日問い合わせが来ているが、収入に見合わない首都圏からすぐに呼び寄せることはできない。空き家についても危険空き家と活用空き家が2,000件以上あるが、これを移住する人だけに繋いでいくのは無理である。この前、空き家は資産でしょうかという質問をいただいたが、なかなか厄介なことに発展するのではないかと危惧している。

また、市民活動については立ち上がる人が少なくなっている。この総合計画の中の事業でも、NPOだとかこういった補完ができるだろうというものもあり、市民活動と両輪で動かしていかなければならないものだと思うので、微々たるところからまた頑張ってまいりたいと思う。

とにかく人づくり、地域づくりは言わば社会教育である。社会の教育をまたしっかりとやり直せたら何か見つかるのではないかと思う。

○青沼委員：庁内の体制について、一番上が部長級、その下が課長級、そして一番下が職員ワーキングとのことだが、このワーキングが大事なのではないかと思う。ただ、係長級により構成されるということで、それぞれのポジションで忙しい中で、検証に十分な時間を与えるような配慮が必要であると考えます。逆に言えば、上の方のほうが時間に余裕があるのであれば、その方たちでじっくり検証をするという考え方もあるのではないかと。

また、先日教育相談を受けた際に、ギガスクールでタブレットを全員に配付したが、障がいを持つ子どもの弊害についてはどう考えているのかという質問を受けた。ICTは必ず光と影の部分がある。その陰の部分に配慮しながら物事を進めていかないと、計画倒れになってしまうのではないかと懸念している。見える部分だけを進めるのではなく、本来大事な生涯学習に関わってこそその人づくり、地域づくりという部分が忘れられることのないよう、配慮しながら進めなければならないと感じた。

○阿部委員：資料6の第2次総合計画・後期計画における取組みについて、第4章のグリーン化の部分にだけSDGsの記載があるが、ここにだけSDGsの記載があると、他の部分はSDGsと関連しないのかという印象を受けてしまうので、削除した方が良いのではないかと。

また、第1章第3節のDX関連の記載について、今後大崎市も高齢化が進んでいく中で、老

齢人口の方々が機械をきちんと使いこなせるよう、そういった教育の仕組みや体制づくりがあれば良いのではないかと思う。

○鎌田委員：第5章第3節の施策の背景に、「このような中、重度な介護状態に～効率的な支援を行っていくことが求められています。」との記載があるが、市として地域包括ケアシステムを利用して実施する具体的な方策はあるのか。

○佐々木（浩）委員：どの分野においても、日本国中で担い手不足、そして高齢化ということで非常に苦慮しており、各団体が個々に努力をしてもなかなか実績に繋がらないという状況である。そういったことを踏まえ、今回ご出席いただいた団体の皆様方のノウハウ等を共有する場を市としてたくさん設けていただきながら、情報共有であったり、理解を深めていくということが、この基本計画を実施する上で非常に大事になるかと思うので、ぜひ実践していただければと思う。

○畑中委員：私どもの仕事の内容に関連する部分のお話をさせていただくと、第5章第4節の中で見られるように、やらなければならないことがたくさんあるわけだが、それと同時に、災害時にはボランティアセンターの手配、今回のコロナ禍の中では生活費の貸付等もやらなければならない。そういったことを踏まえると、もう少し人材の育成に力を入れさせていただく機会や施設があっても良いのではないかと思う。

○星委員：大崎市の人口の推移を見ると、人口が減る、あるいは労働人口が減るとするのはやはり大きな課題であると思う。また、市民意識調査の総合的な満足度を見ると、半分以下の48.1%と低い数値となっている。さらに、暮らしやすさについては66.2%であるのに対し、住み続けたいかについては60.4%と数値が下がっている。基本計画にはこういった市民の皆様意識が反映されることが大切であると感じた。

また、所々に人材育成という言葉が出てくるが、人というのは地域の財産であり、地域が人を大切にすることで、地域の中で生かされるという意識や郷土愛にも繋がっていくと思うので、人材育成の材の字は財産の財に変えた方が、市民の皆様にも理解してもらえるのではないか。

○千葉委員：この大崎市には陸上グラウンド等の屋外の体育設備がなく、大きな大会を実施する場所がない。新幹線、縦貫自動車道と交通の便が良いこの大崎市で、なぜそういった場所をつくらないのか。昨今はスポーツを盛んにしようという動きがあり、都会で成功しているスポーツ団体もあるが、私の目標は新幹線の駅の近く等、子どもたちが歩いて行けるような場所に体育設備をつくることである。総合計画については、実際に実現できることを実行しましょうというのが私の意見である。

○佐藤（仁）委員：新しい観点のものについては今の情勢を鑑みておりよろしいかと思うが、現行の計画に掲げたものがどの次元まで達成できていてどのような反省点があるのか、その評価・検証が重要であると思う。私自身もまちづくり協議会の人員として市と課題を共有しつつ、各々役割を分担し補い合いながら、話し合いを大切にしながらのものをつくるために努力したいと思う。

○柴原委員：資料7の基本計画素案の「具体的な事務事業名等」について、全て黒字で記載されているが、第2章第4節の「田んぼダム推進事業」等、最近の流れを受けて新たに始まった事業については色分けして記載しても良いのではないか。

○佐藤（政）委員：総合計画は市と市民が一体となり推進していくことが重要であるため、誰が見てもわかりやすい計画にしていいただければと思う。構成や表記等は簡潔・明瞭にするととも

に、将来像や目標等のイメージがしやすいよう、注釈等を含めより分かりやすい表記をお願いしたい。そうすることで、多くの市民の皆様に見て、読んでいただき、理解し、協力をいただける計画になるのではないかと思う。

また、資料5の市民意識調査について、全ての施策に取り組むのは人的にも財政的にも大変厳しいものであると思われるので、そのような中で市民の皆様の満足度をより一層高めるには、市民の皆様の関心が高いと考えられる「重要度が高く満足度が低い施策」を、今後のまちづくりの中で重点的に検討する必要があるのではないかと感じた。

○石田委員：総合計画のパンフレットに目を通したが、これは行政目標を市民にアピールするパンフレットなんだなと感じた。そのようなパンフレットを市民に配っても誰も見ないと思うので、市民に協力してもらいたいところだけを抜粋し、一人一人が何をすれば良いかが分かるような、市民向けの総合計画パンフレットを作った方が良いのではないか。

また、資料5で市民意識調査による重要度、満足度の評価が記載されているが、この評価について、庁舎内で年度ごとの数値目標を設定し、その目標をもとに施策を実施してはどうか。

また、私から岩出山まちづくり協議会としてのお願いだが、今回の計画の中で岩出山の視点として大きな課題である、跡地利用の問題を先行して進めていただきたい。また、岩出山高校の存続が怪しくなっていてきており、岩出山高校の校長先生たちから、地域の方々と協力して何かやりたいという相談が私のところに来ている。その担当の方をご紹介いただき、市の方にも岩出山高校の存続に向けてご協力いただきたいと思っているので、よろしく願います。

○中鉢委員：将来に森林を残さなければならないのに5年のスパンで考えるのは短いのではないか。総合計画は10年後、20年後を見据えた計画にするべきであり、現時点での評価を下して判断するのも大事だが、もっと長期的なスパンでの歴史的評価というのものもあるのではないかと思う。そういったことも踏まえ、より良い計画になるよう精査していただきたい。

○太田委員：田尻地域はこの4月から過疎地域に指定されたということで、住民として非常にショックを受けている。住民アンケートを実施しているが、その中で10代・20代の若者は住みたくないという回答が多い。先月生まれた赤ちゃんが2人しかおらず、人口も来年には1万人を割るのではないかと思っており、住民は何を目的に生きていけば良いのか分からないという非常に悩ましい状況である。そういった現状も含め、この総合計画がきちんと市民の末端まで浸透するよう、何か工夫していかなければならないと思う。

○村田副会長：資料5の中の市民ニーズ得点について、ここで高い点数になっているところをもう少し計画の中で膨らませていただきたい。また、今日の審議会で出た意見については、もう一度立ち止まって精査していただきたいと思う。

○風見委員長：各委員から何点か質問がありましたので、事務局からまとめて回答をお願いします。

○市民協働推進部参事：短い時間の中ご意見を頂戴し感謝申し上げます。掻い摘んでお答えさせていただきます。

ワーキンググループに十分な時間をというお話しについては、令和2年度の後半から作業を開始しており、現在この状態に至っているという状況である。引き続き検討を進めさせていただきたいと思う。

共通していたのが、人づくりだったり、地域づくりに関するご意見である。資料6に掲載している通り、人づくり、地域づくりについては大きな課題という認識を持っているので、こちらについてはより内容を詰めていきたいと考えている。

人材の材の字については、大崎市では人財育成課という課を設けており、そちらは財産の財を使っている。計画の中での言葉の使い方に関しては、庁内で整理をさせていただきたいと思う。

具体的な事務事業面について、新規のものがあれば赤字でというご意見を頂戴した。こちらについては、現在実施している事業について内容が少しでもイメージできるようにということで記載しているので全て黒字となっている。現在進行中の事務事業ということでご覧いただければと思う。

分かりやすい表記をというご意見もいただいた。もともと大崎市の総合計画は、中学生でも理解できるような表現でということを目標に作成している。ご意見を参考に、内容について整理をさせていただきたいと思う。

長期的なスパンでというご意見、また、過疎地域に関するご意見については、資料6に掲載している通り、目標達成の視点として持続可能な地域社会づくりというのが1つの目標と考えている。そういった意味で、過疎地域であったり、人口減少社会という中で、今住んでいる地域の中で持続的に生活できるような環境づくり、社会づくりを進めていくという視点で、計画の見直しを行わせていただいているという状況である。

○教育部長：ギガスクール構想については、コロナ禍の影響で、本来であれば3年かけて整備する予定であったところを、昨年1年で児童生徒1人1台の端末や大容量LAN、教材ほか様々なICT機器を駆け足で整備してきた。そういったこともあり、ご指摘のあった障がいをお持ちのお子さんへの教育の配慮等については、欠けている部分もあったと反省しているところである。今後、各学校の先生方へ教育委員会から、そういった配慮について指導していきたいと思う。

また、陸上のグラウンドがないというお話しについて、教育委員会としては、今年度スポーツ推進委員の方々の意見も聞きながら取りまとめていきたいと考えているところである。

○民生部長：地域包括ケアシステムについて、現在本市ではその構築に向けて取り組んでいるところである。特に生活支援に関しては、すでに取り組んでいる地域もある。そういった地域の方々も含め、全市的に地域包括ケアを拡大していくための方策について、現在話し合いを重ねている状況である。

○産業経済部長：資料6のグリーン化の部分のSDGsの記載について、削除した方が良いのではないかとのご意見をいただいた。資料7の第4章第2節の「施策の背景」にも、「SDGsの達成に貢献する上でも」という記載があるので、そちらも併せて精査させていただきたいと思う。

また、第4章については、現在策定中の産業振興計画の内容がそのまま入り込む形となっているので、そちらも合わせて精査させていただきたいと思う。

重要度が高く満足度が低い事業こそが重要であるというご指摘については、産業経済部所管分がほとんどこの分野に入っているため、これらを解決すべく今後も各種施策に取り組んでいきたいと思う。

森林部門についてもご意見をいただいた。もちろん5年で森林が育つものではないということとは認識しているので、森林ビジョンの見直しも図りつつ、表現を精査したいと思う。

○風見会長：各委員の皆様から活発なご意見をいただき感謝申し上げます。大変短い時間の配分で心苦しいところもあったが、有意義なご意見をいただいたと思う。

また、今日の審議の中で発言できなかった部分があれば、事務局にメール等を通じてご助言いただければと思う。個別の質問についても、もし足りない点があれば、事務局にご指摘いただければと思う。

今後、次回の審議会では中間案をご提出いただくことになるので、事務局で今日のご意見を踏まえてより良いものにしていただければと思う。

## 8 その他

- ・事務局より次回の開催日程について下記のとおり説明を行った。

日時 8月13日（金） 午前中（時間は調整中）

場所 大崎市役所東庁舎5階大会議室

## 9 閉会

以上